

第31期社会教育委員の会議

第5回定例会

令和7年6月16日

【１】開催日時

令和７年６月１６日（月）１８時３０分～２０時３０分

【２】開催場所

教育会館３階 研修室「ぎんが」

【３】出席委員

井上委員（議長）、堀井委員（副議長）、毛利委員、今宮委員、近藤委員、佐藤委員、  
村内委員、吉田委員、新海委員

【４】出席職員

教育委員会事務局

平原生涯学習課長、 富永社会教育係長、宮崎団体支援・福祉教育担当係長、  
御園生社会教育担当係長、山本社会教育係係員、開発社会教育係係員

【５】傍聴人

無し

【６】次第

- １ 事務局紹介
- ２ 新規委員委嘱状交付
- ３ 全体自己紹介
- ４ 世田谷区社会教育関係団体に対する補助金について
- ５ 第４回議事録の承認
- ６ 議事
  - （１）ミドル世代を対象としたモデル事業の検討について  
○全体での意見交換
- ７ その他
  - （１）次回日程について

午後 6 時30分開議

○事務局 定刻となりましたので、これから社会教育委員の会議を始めさせていただく前に事務局職員の異動と新規委員に伴う委嘱状の交付をさせていただきます。

初めに、この 4 月より事務局の担当が替わりましたので、改めて御紹介をさせていただきます。

それでは、この 4 月に生涯学習課に着任いたしました課長でございます。

○課長 初めまして。4 月から生涯学習課長になりました平原と申します。この前は経済産業部消費生活課長でした。教育委員会事務局には初めての配属となりますので、分からないことがたくさんありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 続いて、昨年度まで事務を担当していた大坪が替わりましたので、改めて事務担当を紹介させていただきます。

まず、皆さんから見て右手、社会教育係の山本でございます。

○事務局 山本です。よろしくお願いいたします。

○事務局 次に開発でございます。

○事務局 開発です。よろしくお願いいたします。

○事務局 主に開発から、今後、皆さんには連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは続いて、新規委員の委嘱状交付に移りたいと思います。3 月 31 日付をもって、牧岡委員、峯岸委員の退任に伴いまして、新規委員の委嘱を行います。お名前を呼ばれましたら、恐れ入りますが、平原課長の前に御移動いただければと思います。それではよろしくお願いいたします。

( 委嘱状交付 )

○事務局 それでは、着席にて失礼いたします。

皆さんのお手元に、クリップ留めで本日の第 5 回定例会議事日程があると思いますが、1 枚めくっていただきますと、資料 1、第 31 期世田谷区社会教育委員名簿がございますので、改めて委員の皆さんの自己紹介をしていただきたいと思います。

まず、議長から、時計回りに簡単に自己紹介していただければと思いますので、資料 1 の名簿を御覧ください。よろしくお願いいたします。

○議長 皆さん、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。31 期の社会教育委員の議長を仰せつかっております井上と申します。東京都市大学の教職課程の教員をし

ております。これまで20年くらい、世田谷区の教育委員会や学校と関わりを持って仕事を  
してまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員　こんばんは。元世田谷区立中学校PTA連合協議会会長をしていました新海美  
紀と申します。29期から社会教育委員を務めております。よろしくお願いいたします。

○委員　皆様、こんにちは。吉田周平と申します。元世田谷区立小学校PTA連合協議会  
会長を務めていました。その後、東京都、日本PTAと参りまして、合計して十五、六  
年ほどでしょうか。そこでいろいろとお手伝いをさせていただきました。どうぞよろしく  
お願いいたします。

○委員　こんにちは。村内敦といいます。今、オール世田谷おやじの会会長をしています。  
オール世田谷おやじの会という組織は、各小中学校におやじの会という独自のボランティ  
ア組織があると思うんですけども、そういう団体は情報連携して活発に活動したほうが  
面白いよと訴えているおやじたちの集まりという感じです。よろしくお願いいたします。

○委員　NPO法人こども劇場せたがやの近藤三知香といいます。こども劇場せたがやは、  
今年で50周年を迎えたということで、教育委員会には共催でいろいろな事業をやっていた  
だいています。ちょうど昨日も50周年の事業の一環として、烏山地域でネットワークを組  
みまして、東京打撃団という太鼓の団体も世田谷に事務所がおありになるので、その公  
演に、区民の皆さん、360人ぐらい入りまして、教育長の知久さんもいらっしゃって、御挨  
拶をいただきました。どうもありがとうございました。

私はこの前に世田谷区子ども・青少年協議会の委員をすごくやりたくて、立候補してな  
らせていただいて、子ども・若者総合計画とか、子どもの権利条例とか、そういうものの  
話合いを一緒に委員としてさせていただいて、それで、社会教育委員、どうですかと引き  
抜かれたんですよ。私も去年70歳になったので、もう引退かなと思っていたんですけど  
も、じゃ、御一緒に何かできればいいかなと思っていますので、本当によろしく願いし  
ます。

○委員　世田谷区立中学校長会を代表して参りました用賀中学校の校長、毛利と申します。  
よろしくお願いいたします。昨年度の牧岡先生の後任として、選ばれたわけですけども、私、  
生まれも育ちも世田谷で、生まれは奥沢なんですね。奥沢小、奥沢中と出まして、大学も  
農大なので、農大一高、農大と。今の勤務は用賀中なんですけど、今まで東深沢とか上祖師  
谷中学校等々、区内のほうで回らせていただきまして、いろいろな活動をさせていただきました  
ので、世田谷区のほうにまた還元できたらなと思ひまして、この会に参加させてい

ただいております。ぜひよろしくお願いします。

○委員 武蔵丘小学校の今宮といいます。校長になりまして4年目を迎えました。大変子どもたちも落ち着いていて、保護者の方、地域がとても温かいところです。地元のマスコットキャラが人気があって、そういうキャラクターが世田谷には20何個あるんですか。すごく興味があるなと思っているところでございます。

副校長時代には桜町小学校で3年間お世話になっていました。それ以外はほかの自治体にも行っています。例えば調布市とか府中市、杉並区などを経験させていただいているので、話題で何か機会があったらお話しできるといいなと思っています。行政職員として、東京都教育委員会等に関わらせていただきましたので、行政的なことでお話ができる機会があったら、触れられるといいかなと思っています。なにぶん初めてでございまして、頑張りますので、どうぞよろしくお願いします。

○副議長 皆様、こんばんは。国士舘大学の堀井と申します。遅れてしまってすみません。

私の専門は教育行政とか、主に教育経営、学校経営とかの研究をしております。どちらかというと、社会教育とは少し距離を取っているんですけども、ただ、研究の中では学校と地域の連携とか、世田谷区では学校運営委員会ですか。その研究もしております。実際には烏山地域の烏山中学校と烏山北小で10年間ぐらい、運営委員をさせていただきました。烏山学舎です。今も烏山中学校では学校運営・学校関係者評価委員会でお世話になっております。そういう意味では、学校と地域の連携の大切さとか意義というのはそれなりに理解しているかなとは思っております。

今後とも皆さんと意見交換しながら、いろいろ考えていければなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

改めて、生涯学習課長の平原でございます。

○課長 よろしく申し上げます。

○事務局 こんばんは。富永と申します。今年度2年目になります。今日は皆さんからいろいろな意見が出ることと思いますので、一緒に考えたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 団体支援・福祉教育担当の宮崎と申します。よろしくお願いいたします。本日は、議題の2番目、社会教育関係団体に対する補助金交付についての説明のために参加さ

せていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 改めまして、山本と申します。私も4月から異動してきたばかりで、今、教育委員会のことをいろいろ勉強させていただいているところですので、今日も一緒に勉強させていただきながらと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 同じく社会教育係の開発と申します。生涯学習課は3年目になるんですけれども、今年度から担当させていただくことになりました。皆様には私から連絡させていただくことが多いかと思うので、よろしくお願いいたします。

○事務局 最後になりますが、御園生と申します。社会教育担当係長をしておりますが、社会教育主事の専門職でもあります。どうぞよろしくお願いいたします。皆様、ありがとうございました。

それでは、これからの進行は井上議長にバトンタッチしたいと思いますので、議長、よろしくお願いいたします。

○議長 では、これから第31期社会教育委員の会議・第5回定例会を開催いたします。

本日は、豊田委員がご欠席との連絡があり、佐藤委員は少し遅れていらっしゃるのとことです。

○事務局 7時前後にはいらっしゃるかと思います。

○議長

それでは、議事日程に従い進めます。はじめに、世田谷区社会教育関係団体に対する補助金交付についてであります。補助金の交付は、社会教育法第13条により「社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。」となっておりますので、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局 それでは御説明させていただきます。着席のまま御説明させていただきます。

お手元の資料2-1、2-2、2-3及び参考資料により御説明させていただきます。資料2-2と2-3は要綱になります。

世田谷区教育委員会では、社会教育関係団体と区立幼稚園・こども園、小中学校のPTA連合体に対して補助金交付要綱それぞれ、資料2-2の社会教育関係団体に対する補助金交付要綱、2-3の学校PTA連合体補助金交付要綱に基づきまして補助金を交付しております。議長より御説明いただきましたとおり、社会教育法第13条の規定に基づきまして、社会教育委員の会議の御意見をお聴きした上で補助金を交付することとなっております。

お手元の資料 2-1 を御覧ください。こちらは補助金を交付する団体の一覧でございます。6 団体ございますが、1 から 4 までは社会教育関係団体になりますので、資料 2-2 の社会教育関係団体に対する補助金要綱、そして 5 と 6 は、資料 2-3 の区立学校 P T A 連合体補助金交付要綱の対象としております。

それではまず、1 から 4 の補助金交付要綱について簡単に御説明させていただきます。資料 2-2 を御覧ください。目的といたしましては、第 1 条の通則にございますが、「世田谷区における社会教育の発展をはかり、且つ団体の自主的活動を奨励、育成するため」に交付しております。

交付対象団体及び対象の事業でございます。第 2 条の補助要件に記載がございます。第 2 条第 1 項に「全区的連合組織をもつ団体及びこれに準ずる団体とし、次の要件を備えていなければならない。」とありまして、その他、要件、範囲が定められております。記載のほうを御確認ください。

補助金の交付額については第 3 条に規定がございます。「補助対象経費のうち、原則として 50% 以内とし、予算の範囲内」とされております。今回申請がありました一覧表の 1 から 4 までの各団体につきましては、こちらの要件を全て満たしており、対象事業や申請額についても適正であると事務局では考えております。

なお、申請いただきました資料につきまして、詳細はホチキス留めの参考資料にございます。こちらは団体それぞれの連絡先ですとか、個人情報関係でございますので、会議終了後には回収させていただきます。どうぞ御了承ください。

また、社会教育関係団体に対する補助金につきましては、昨年御意見をいただきましたことも踏まえまして「区のおしらせ せたがや」の 3 月 15 日号及び区のホームページにて募集を行っております。また、新規の団体から御相談を承りましたものを記載したんですが、結果的には昨年度交付を行った 4 団体のみからの応募ということで、新規の団体の応募はございませんでした。

区立学校 P T A 連合体の補助金交付要綱についても簡単に確認させていただきます。

同じように、第 1 条に目的及び通則とございまして「P T A 活動を通して、社会教育、家庭教育の充実をうながすと共に、学校教育との連携を深め、児童、生徒の健全育成の増進を図る」との記載がございます。

また、交付団体や対象事業につきまして、第 2 条に補助事業、第 3 条に補助事業者として対象団体が規定されております。第 3 条第 1 項に、世田谷区立幼稚園・こども園 P T A

連絡協議会とございますが、こちらは今年度、特段申請がなく、第2項、第3項の小学校及び中学校のPTA連合協議会からの申請となっております。

補助金の交付限度額等は第4条に規定がございます。限度額がそれぞれ金額として定められております。今回の申請については、いずれも限度額の範囲内となっております。区立学校PTA連合体につきましても、いずれの協議会も補助対象団体に該当しておりますし、また、参考資料の申請内容を御覧いただくと分かりますが、補助対象事業や交付額についても適正であると事務局では考えております。

なお、補足になりますが、資料2-1の一覧表、2番目に世田谷区郷土芸能保存会とございます。参考のところに、表の一番右側の当初交付額8万円のところ、戻入額として4,175円返還金がございました。こちらは、区民まつりに出演することを対象補助事業といたしましたが、使用実績額が当初の予定を下回ったため、戻入が発生しております。社会教育関係団体に対する補助金交付要綱の第13条、第14条に補助金の返還に関する規定がございまして、既にお金の返還は完了しております。

では、参考資料と書かれた資料でございますが、各団体につきまして簡単に御説明させていただきます。

まず、第1番の白鷺会でございます。資料1ページ目から始まる団体になりますが、白鷺会というのは、各総合支所の地域振興課が実施しております生涯学習セミナーの修了者による自主的な連合組織で、社会教育活動を行っております。このセミナーですが、様々な分野の講義ですとか、実習、文学史の散策を行っておりまして、おおむね60歳からの生きがいつくり、仲間づくりを目指して活動しております。

3ページに団体の活動事業の計画書がございます。白鷺会ですが、ふるさと区民まつり、新年子どもまつりなど、区の事業においても手づくり玩具の伝承コーナーなどを実施しておりまして、子どもたちからも大変好評を博しております。この団体の補助対象事業ですが、年間8回行われる研修会の経費を補助対象としております。3ページに41万4000円とある年8回の研修会が交付対象となっております。

次に、表の2番目、世田谷区郷土芸能保存会でございます。こちらは区内の祭りばやしの保存会15団体と区の無形民俗文化財に指定されております餅つきの団体、三土代会の計16団体から構成されております。申請書は、補助対象事業がせたがやふるさと区民まつりと記載されている11ページからの資料でございます。

なお、申請書が提出されました後、長期にわたって休会しておりましたおはやしの団体、

大蔵石井戸囃子保存会から退会の申出がありましたので、現在では計15団体となります。こちらの15団体につきましては、それぞれ地元祭礼などでの活動のほか、新年のつどいやふるさと区民まつり、世田谷区民文化祭・総合文化祭など、区の行事に出演して、おはやしなどの伝統文化を区民の皆様に御披露いただいております。こちらの団体の補助対象事業はふるさと区民まつりへの参加経費で、主に太鼓など道具の運送経費となっております。

表の3番目、ボーイスカウト東京連盟世田谷地区協議会でございます。資料21ページからになります。ボーイスカウトの活動内容につきましては、社会教育関係団体として広く知られておりますので、ここでは省略させていただきます。世田谷区が関係する行事としては、わんぱく相撲やふるさと区民まつり、せたがや産業フェスタなど、例年参加、御奉仕いただいております。こちらの団体の補助対象事業は指導者の養成事業ということで、ボーイスカウトの講習会や救急法の講習会などを開催する経費が対象となっております。

4番目（一社）ガールスカウト東京都連盟Eブロック世田谷地区協議会でございます。資料39ページ目からになります。ガールスカウトの活動につきましても、ボーイスカウト同様、よく知られている団体ということで、ここでは省略させていただきます。世田谷区の関係する行事では、わんぱく相撲、ふるさと区民まつり、たまがわ花火大会などにも例年参加、御奉仕いただいております。こちらの団体の補助対象事業ですが、ガールスカウトふれあいの日などの交流活動、また、指導者の研修会、野外研修などの事業経費となっております。

続きまして、5番目の小学校PTA、資料51ページに申請書がございます。PTAの活動内容につきましては広く知られておりますので、こちらでも説明は省略させていただきます。小学校が51ページから、中学校が57ページから申請書が始まっております。それぞれ会員の意識啓発を目的とした広報紙の発行とホームページの運営費用を補助対象事業としております。

以上が6つの団体につきまして、また、補助対象事業につきましての簡単な説明となります。補助金の交付に係る団体の適格性ですとか事業の範囲、経費につきましては、いずれも妥当であろうと事務局としては判断しております。

つきましては、こちら資料2-1の表にございます補助金を交付することにつきまして委員の皆様のお意見をいただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。○議長 ただいま説明がありました世田谷区社会教育関係団体に対する補助金交付について、御質問や御意見があればお願いします。

○委員 前のときに、私が質問させていただいた件なので、いろいろ調べていただいております。実はこちらで質問させていただいた後にこども劇場せたがやで調べました。そうしたら、もう50周年になりますので、多分40年ぐらい前、各支所・地域にこども劇場が5つあった時代がありまして、協議会をつくっていた時代に補助金を頂いていたそうです。だから、やっぱり協議会というか、そういうところに補助するということがあったんですね。それを聞きまして、ありがとうございます。こちら歴史が分かったということもありましたので。

○事務局 こちらでも改めて確認させていただきまして、やはり全区的な連合組織として、その地域を束ねた団体には交付できたんですが、その後、NPO法人として完全に1つの団体となってしまったということで、交付対象からは外れたと認識しております。

○委員 そういうことだったんですね。調べていただいて、どうもありがとうございます。

○議長 こうした助成があることを広報してきたけれども、残念ながら新たな応募はなかった、ということですね。

○副議長 念のため1点だけ。世田谷区立小学校PTA連合協議会、昨年度予算に比べて40万円アップされていますけれども、予算案を見ると、いろいろ増額がされています。54ページに今年度予算の内訳があるんですけれども、昨年度実績と比べると、多分プラスになっているところがあればと思うんですけれども、例えば支出の部の7番目のみんＰ冊子の発行費で新規事業30万円増額されたりしていることがうかがえるかと思うんですけれども、これなんかも申請があった段階で事務局がなぜ増えているのかというような説明とかを受けたりしているんですか。

○事務局 申請資料を御提出いただいて、中を確認していくときに補助対象事業について確認させていただいております。また、補助対象事業に関する経費の使い方ですとか、そういう点を主にこちらでは確認させていただいております。

○副議長 では、ほかの団体も増やそうと思えば増やせるという理解でよろしいんですか。ある程度根拠があれば。

○事務局 根拠があれば。

○副議長 妥当性があれば。なるほど、分かりました。ありがとうございます。

○事務局 ただ、こちらでも予算の上限がありますので、その予算の範囲内で交付する形にはなってしまいます。

○副議長 なるほど、分かりました。

○委員 それは、聞き取りとか、ヒアリングとかは特にはしないんですか。一般の方が見たときに、この増額についてヒアリングとかはあるのでしょうか。

○事務局 この補助金申請に関するところであれば、疑問点などは電話やメールで問合せを行ったりですとか、そういった形で確認させていただいております。

○委員 学校でも予算配分というのは各教科で取り合いなので、理科でとか、道徳でとかで話し合ったりするので、しっかりとヒアリングして、カットしていったというふうに行っているところですよ。

○事務局 各校単位のPTAは交付対象となっております。あくまでPTAの連合体の事業に関するものが補助対象となります。

○委員 学校の中では、学校予算としてはそういうのをやっているの、昨年度の実績も踏まえてやられているということですよ。

ちなみに、昨年度の領収書の確認とかはされているのでしょうか。

○事務局 はい。

○委員 会計監査で。

○事務局 実際に何に使いましたよというのは、レシートや領収書を全てつけていただきまして、事務局で確認しております。特に昨年度、返還、戻入のあった郷土芸能保存会は、今年度の計画につきまして、昨年度は4,000円以上返金していただいたんですが、今年度、ちゃんと使い切るんですかというような確認をしまして、それで今年度の交付額は7万5,000円と昨年度より5,000円少ない金額にしております。

○議長 そのほかは、いかがでしょうか。

特になければ、ただ今、事務局から説明がありました世田谷区社会教育関係団体に対する補助金交付についての意見聴取は、これで終了したいと思います。

○事務局 ありがとうございました。

○議長 次は、第4回議事録の承認ですが、佐藤委員がお見えになりましたので、自己紹介をお願いしますでしょうか。

○委員 佐藤三智子です。青少年船橋地区委員会の会長をしております。今年で2期目になりました。私たち地区委員は、小学生、中学生が中心の委員会ですので、今回のテーマはなかなか難しいなと思いながら頑張っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 委員が「難しいな」とおっしゃったテーマに入る前に、前回の議事録の承認をし

たいと思います。事務局から事前に送付されておりますので、委員の皆様には御確認いただいておりますけれども、何か問題点や訂正事項などありましたでしょうか。もしあれば、この場でお話しただいて、皆さんと確認したいと思いますが、いかがでしょうか。特になければ、議事録といたします。

では、前回議事録の署名は佐藤委員と村内委員に、今日の議事録は近藤委員と新海委員にお願いをいたします。

なお、後日、議事録の完成版が皆様のお手元に配付されるということです。これはいつものとおりですが、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移ります。今回の第31期世田谷区社会教育委員の会議では「ミドル世代」をテーマとして、昨年度から意見交換をしてまいりました。教育委員会関連の会議体の委員になる方は子どもを対象とするさまざまな活動をされていたり、校長先生たちもいらっしゃるけれども、どちらかというと、子どもたちやその保護者がテーマとなる活動をされている方たちです。昨年度の最後の会議でもありましたけれども、教育委員会が「ミドル世代をターゲットにしたい」ということも分かるんだけど、では、具体的にどのようなことを議論していったらいいのか。この会議のメンバーにミドル世代は少ないし、そういった意味でも、どのようなことにポイントを置いて議論していったらいいのか、本年度の活動を始めるにあたって、事務局に少し整理してもらえないか、というような形で閉じたと思います。

そこで、事務局から第31期の社会教育委員の会議で、今年度、何を考えていったらいいのかということを改めて示していただいて、それを受けて議論していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、お手元のパワーポイント形式になっています資料4を御覧ください。シートの左側に番号が記載しております。

シート1はミドル世代に「刺さる」モデル事業の検討についてということで、生涯学習課としての方向性、あるいは進め方について説明させていただきますので、まずはシート2を御覧いただきたいと思います。

今年度のテーマの方向性についてですが、生涯学習課としては昨年度からもお伝えしていますように、これまで社会教育行政に関わりが薄かったミドル世代に焦点を当てて、ミドル世代の方々に行政、地域に関わるきっかけを提供したいと考えております。この考え方に基づいて、皆様から様々な御意見をいただいております。ただし、先ほど議長のお話

にもありましたとおり、現状ではこのメンバーの中にミドル世代が少なく、そして直近のアンケート調査などの参考資料も不足しているということで、大変御迷惑をおかけしておりますけれども、改めてこれから大規模なアンケート調査を実施するとなりますと、それなりの期間を要することから、調査は非常に困難だと考えております。

したがいまして、これまでの資料を参考に、また、皆様方の御経験を頼りに、ぜひミドル世代に「ヒットする」モデル事業を御検討いただき、今年度内に試行していきたいと思っております。現段階では、上半期ということもあって、予算は10万円ほどしか確保しておりませんが、下半期になればもう少し加算される見込みと考えております。また、モデル事業の実施後、参加者であるミドルの方々から、アンケート等を通じてニーズ調査を行って、今後の社会教育行政の参考にもしていきたいと考えております。

そのため、今期の方向性といしましては全4回を予定しておりまして、1回から2回をモデル事業案の検討、そして、3回から4回を今期のまとめと予定しているんですが、ただ、これですとモデル事業の試行ができませんので「3回～4回目今期のまとめについて」と書かせていただいているんですが、3回目でモデル事業を試行しまして、最終的には4回目で今期のまとめというふうに考えております。

それでは、裏面を御覧いただきたいと思います。具体的な今年度の進め方についてでございますけれども、御理解と御賛同をいただければ具体的に検討を始めていきたいと考えております。ミドル世代、一般的には35歳から55歳。ものによっては60歳代まで入るものもあります。とはいえ、30代から60代までに年代の幅があること、そして、年代に加えて、それぞれ個々の趣味嗜好、あるいは価値観も異なってきますので、そこで、年代、ジャンルを絞ってターゲットを設定することが重要ではないかと考えております。

そして、シート4にありますように、まずはミドル世代に「ヒットする」、あるいは「響く」ような内容について御検討いただいて、その次に、内容に合う講師候補の抽出、そして最後に、実施会場を決めていくと、おおよその企画案が作成できるのではないかと考えています。

本日は、まずは「ミドル世代に刺さる」内容の御検討を中心に御意見をいただければと考えておりますので、簡単ではございますけれども、事務局から今期の方針と進め方について御説明させていただきました。

それでは、議長、よろしくお願いいたします。

○議長　まず、確認なんですが、4回の会議とありましたが、今回を除いて、あと4回と

ということですか。

○事務局 今回を入れて4回を想定しております。

○議長 ということだそうです。

事前に事務局と少し話をしましたが、昨年度はいろいろなデータを見たり、資料を読んだりして、「ミドル世代にはどのような特徴があるのだろう」などと考えてきました。しかしながら、それだけでは、この会議体で教育委員会が求める「ミドル世代に刺さる」内容を考え、そして、それを具体化していくのは難しいだろう、という話もいたしました。また、予算も潤沢にあるわけではなく、10万円ぐらいだったら、何とか工面できるかもしれない、というようことをございました。

今回も入れてあと4回の会議で、「ミドル世代」をターゲットに何ができるかを考え、そして、実際にやってみましょうということなので、どこまでできるか、心配もありますが、今日は、そこに向けて話をしていく、ということですね。

○事務局 そうです。

○議長 ということで、皆さんのご意見をお伺いいたします。具体的な話は、まだこれからですが、ここまでのところで、何かご質問・ご意見などはありますか。

○委員 モデル事業の試行とありますけれども、案を出すだけではなくて、このメンバーで何かを行うということなんでしょうか。

○議長 ここのメンバーが何か「新しい企画」を考えて、実行していくことでもよいと思うのですが、現実的にはなかなか難しいでしょうから、「ミドル世代にヒットする」内容というか、プランを考えていくということになるのではないかと思います。

○委員 こちらでは、メンバー的にも、人数的にも、なかなか実行できないですね。

○議長 日にち的にも。

○委員 組織としては、ここの下にもう一つ、下部組織として実行の方がいるといいですね。ここの方が実行ではないと思うんです。

○議長 実行できるかもしれないけれども、それにしても時間が。

○委員 残り3回、実際1回ですものね。

○議長 事前打ち合わせの時に、事務局が「できればプランニングまで」と言っているので、「それはなかなか厳しいですね」という話はしてあります。

○事務局 無理を承知でお願いしているところではあるんですが、現段階では約10万円を確保しています。さっきも言ったように下半期でもう少し確保しようと考えております。

ただ、もう1回増やすとなりますと、皆さんにお支払いするお金がかかるとなかなか難しいので、非常にタイトなスケジュールではあるんですが、今回、次回を入れてある程度の案を出していただきながら、実行するのは我々事務局になります。そういった形でモデル事業を試行させていただいて、実際に皆さんにも見ていただいて、そして、最後、まとめという形で、どういう内容だったから来たのか、来なかったのか。例えば、どうしてここにこれだけの人数が集まったのか、集まらなかったのかとか、繰り返しになりますけれども、受講された方々にもいろいろなアンケートを想定しています。直接の紙ベースのアンケート、あるいはヒアリングというアンケート、もう一つの案としてはその人を介して、例えば5人なり10人なり、ミドル世代の方たちに、紙ベースになると思いますが、お願いして回収するというと、かなりの数にはなってくるかなという気はしています。例えば30人の方に受講していただいて、1人5人となると150人ぐらいになってきますので、ある程度の数が増えるのではないかな。そういうことを参考にしながら、また考察みたいな形もしながら、最後のまとめができればいいなと考えております。

○委員　じゃ、まずはモデル事業なるものを1つ考えてくださいよというのが我々に与えられていることなんですね。

○事務局　はい。

○委員　分かりました。そうすると、そのモデル事業というのはいつまでにやるんですか。

○事務局　任期は来年の5月31日なんですが、一応年度内に最後を締めたいと考えておりますので、最後の4回目は2月ぐらいに今回の期のまとめを考えております。逆算していきますと、実施は早くて大体11月から1月ぐらいになるだろうと思っています。次回は大体9月、10月ぐらいを想定しています。

○委員　じゃ、そこまでにはもう決まっていなければいけないということですね。

○事務局　そうです。次回ぐらいにはある程度の意見を出して。

○委員　要は今日を含めて2回ということですね。

○事務局　ですから、具体的な内容と、あるいはそれにふさわしい講師案を出していただければある程度の企画をこちらの方でつくって、実施に持っていきたいと考えております。

○委員　今事務局から「講師」という言葉が出たということは、そういう感じなんですね。

○委員　シンポジウムとか、そのような講演会という形になるんですね。

○事務局　それでも結構です。講師を呼ばずにという形でも結構です。

○委員　イメージとしては講師というようなイメージでいらっしゃる……。

○事務局 予算は、一番は講師にかかってくるだろうと思っておりますので。

○委員 講師ありきの何かをやるということですね。

○事務局 ただ、ありきだけではないです。今言われたように、例えば講師を呼ばないシンポジウム、あるいは講師を呼んでもお金がかからないというやり方もありますので、誰を講師にするか。ですから、そこら辺はまだありきで考えているわけではありません。

○議長 ということで、かなり時間的にタイトですので、事務局には「たたき台」となるものを用意して欲しい、とお願いしました。「たたき台」ですから、そこにあるものをやらなくてはならない、ということではありません。例えば、講師を呼ぶにしても、世田谷区には著名な方がたくさん住んでいらっしゃいますが、10万円という予算ではなかなか難しいだろう、ということも話をしております。

前回の30期では、委員の皆さんに予算もなしに「企画」を実行していただきました。苦肉の策でしたが、そうしたことは、今年はもうやめましょう、とお話ししています。

ただ、あまり予算的ことを先に出してしまうと、それに制約されてしまうでしょうから、まずは、皆さんからいろいろなご意見をいただくことが大事だろうと思っておりますが、「企画」について議論できるのは本日と次回しかないということですから、どこまでできるか。

○委員 だから、早めに方法を決めて、テーマも決めなくてはいけないではないですか。内容、企画の部分、テーマとか、目標とか、そういうものを決めたり、あと場所とか。世田谷は広いのでどこでやるかというのも必要かと思うので、どんどん決めないと思うんですが。

○議長 おっしゃる通りです。教育委員会は子どもたちや親御さんたちに関わる機会や経験はたくさんあるけれど、「ミドル世代」や「シングル」への有効な接点をなかなか持てていない。そうした人たちに「刺さる」企画を考えて欲しい、と言われても、なかなか難しいですね。

○委員 いろいろな周知が大変ですね。

○議長 今回の企画の周知には、どんな方法を取ろうとされていますか。

○事務局 決定した段階で十分間に合えば「区のおしらせ」もあるんですが、間に合わないければ、紙媒体のチラシ、ポスター……。

○委員 その方法とかもありますでしょうけれども……。

○事務局 あるいは区ホームページに掲載したり、区のSNS関係ですとか、あるいは、

ミドル世代ということで、小学校、中学校の保護者ということであれば、例えばすぐるを通じてとかが考えられます。

○委員 学校にお子さんがあるときは、「すぐる」とか、「ミマモルメ」のメール配信とかも可能なんですけれども、もしシングルという条件があったとしたら、接点はなかなか少ないかもしれないですね。

○事務局 その場合だと、区のSNS関係を通じてということになりますね。

○委員 なるべく見てほしいですものね。東京都福祉局でも、ひとり親とか、シングルとかのホームページがあるので、そういうホームページでうまく周知していくしかないですね。思い切り硬くないトップページを生かせればいいと思うんですけれども。

○委員 ターゲットは絞らなくていいんですか。35歳から60歳という中の幅広いところにヒットするような「刺さる」ような感じに考えていくという方針ですか。

○事務局 さっきもお伝えしたように幅があります。年代の幅もありますし、趣味嗜好、価値観も、例えば同じ30代でも多分違うと思うんですね。ですから、幅広くというと、あまり来ない可能性もありますので、むしろ40代とか、もっと極端に言うと40代の女性のほうがいいのではないかという御意見もあればなんですが、全部の年代を対象にというふうにすると、来そうで来ないという可能性もあるので、できれば絞ったほうがいいのではないかと考えております。

○委員 絞ったときに、特別感、差別感みたいなものはないですか。そのように思われてしまうときもあるんですけれども。

○事務局 表記の仕方にもよるかもしれないんですけれども。

○委員 何歳で、女性限定とか、そういう感じになってしまうんですか。

○議長 2人の校長先生は、昨年度の議論に参加されていないので、イメージが湧かないかもしれませんが、参加されていた方も同じようなところに引っかかっていると思うんです。

31期社会教育委員の会議の今回のテーマの、そもそもの出発点はどこにあったかという  
と、教育委員会は「中学生くらいまでの子どもがいる親たち」にはいろんな接点があり、  
どちらかというとさまざまな経験やノウハウが蓄積されているけれど、「子どものいない」  
「ミドル世代」に届くような内容や方法を持てていない。これからの「社会教育行政」を  
展望していく上で、そこが大きな課題となるのではないかと、ということでした。昨年度は、  
データや文献なども資料としながら「ミドル」世代について意見交換をしてきましたが、

「ミドル」世代はそもそも行政に対して関心を持っていない、期待をしていないかもしれない。

でも、世田谷区生涯学習課としては、何かあったときには、そういう人たちも関われるようなかたちで地域社会を構想していきたいという思いがあるとのことなので、今、話題になっている「ミドル・シングル」はどういうことに興味を持っている方たちなんだろうか、というようなことを昨年度は議論してきました。そして、可能であれば、「ミドル・シングル」の当事者の声を聞いて、社会教育行政や生涯学習のヒントが得られない、というようなところまでは来たと思っています。

ただ、今回と次回で、ある程度、モデル事業の内容まで詰めていくとなると、時間がないので、ここにいる私たち委員が実際に動くというよりは、モデル事業の方向性を議論して、事務局で実行していただいて、それを通じて、まとめの議論をしていく、ということかな、と理解をしたのですけれども。皆さま、いかがでしょうか。

○委員 事業をやって、集めて、アンケートなり何なりを取るなりするのはいいんですけども、何をこちらが求めていくとか、目標みたいな、ゴールはどんなものかみたいなものはまとめておいたほうがいいかもしれないですね。そうでないと、やって、そのまま素通りで終わってしまうことになるので。

さっきからお話があった「刺さる」という言葉は決まっているんですか。

○事務局 適正かどうかはあれなんです。

○委員 「刺さる」という言葉は、人権上、あまりよくないと思いますので。

○事務局 「響く」。

○委員 「響く」のほうが全然いいと思いますね。「刺さる」はちょっと負のイメージがあるので、あまりよくないかな。

○委員 これは会議の中でのという話ですね。

○事務局 そうです。

○委員 分かりました。

○委員 例えば「刺さる」というところから言うと、ジャスト・アン・アイデア、本当に思いつきで申し訳ないんですが、みんなが割と興味を持ってくれそうだなというと、やっぱり趣味とかスポーツになってしまうのかなと思うんです。そうすると、学びとは少し離れてはいくんだけど、やっぱり「刺さる」とか、集客とか、吸引力というところからすると、スポーツなんかはもってこいかなとは何となく思うんですね。そういえば自分も

まあまあ見ていたよな、多くの人が割と見ているよなといえ、サッカーとか、来年はワールドカップではないですか。そういったお題目があつて、世田谷区には多分サッカー選手がたくさん住んでいるので、何とかそのお力でみたいところがもし可能であれば、そういうやり方も1つはあるのかなとは思っています。

○事務局 まさにそういった感じで、例えばですけれども、元ヴェルディの選手だった方も世田谷にお住まいなので、その人から少し教わりながらサッカー体験とか。

○委員 たしかPTAでお願いしたことがありました。

○事務局 例えばですよ。それだけではなくて、体を動かしながら少し教えていただいて、触れ合いながら、その後、少しアルコールもとか。あまり行政がしてこないようなことも今後は考えていかなければいけないかなとは思っています。そうでないと、それこそ響かない、届かないと思っていますので、また役所がやっているけれども、硬いよなというものではなくて、ちょっと外れたという表現がいいかどうかはあれですけれども、これなら面白そうだなというような内容にしていかないと、参加というのなかなか難しいだろうとは思っています。

○委員 では、世田谷区にゆかりのある芸能人とかを呼んで、ゲストティーチャーとして招いて、いろいろとやるというのもいいかもしれないですね。学校でもゲストティーチャーを呼んだときには、運動面だけではなくて、その人の生きざまというか、生き方をお話しただいたりするので、そういうのもいいかもしれないですね。でも、そこからまた絞っていかなくてはいけないですね。その辺はまた考えて、工夫が必要だなと思います。

○事務局 ですから、あまり役所でやるということを考えずに、自由な発想で出していたほうがまずはいいのかなという気はしています。あんまりあれも駄目、これも駄目となってしまうと案が出にくくなってしまってもいけないので。

○委員 好き嫌いは別にしても、多分サッカーはどう考えても母数は多いでしょうね。世界的に見ても競技人口は爆発的に多いです。

○事務局 今は女性チームもできていますし。

○委員 私の息子がまさにミドル世代のシングルなので、そこを基準に考えたんです。何をしたらいいのか、ずっと考えていたんですけれども、シングルでいると、やっぱり健康には不安を持っているんだろうなというのは分かってきて、そこは、精神的なものだったりもするし…。

○委員 ミドル世代とシングルと聞いて、やはり30代、40代は、私、最近よく本を読むん

ですけれども、40代にやっておけばよかったこと。やっぱり人づき合いをちゃんとやっておけばよかったとか、自分の趣味を増やしておいて、働き三昧になっていて、いざ定年したら何もできないことがないというユーチューブを見たりとか、そういう方がよくいるというのを聞いて、今のうちからたくさん趣味をつくっておいたほうがいいよねとか、ライフ・ワーク・バランスもそう。働くことも大事だけれども、自分の生活も大事にしたほうがいいよねというのをよく聞いて、あ那时候、こうやっておけばよかったというのがちょうどこのミドル世代ではないのかなと思うんです。固定されてしまう今の人間関係もあると思うから、新しく友達をつくるとか、先ほどの趣味とかでもないと思うんですけれども、そういうところを新たにいくつくり方とかいう話とか、自己啓発に近いかなとは思いますが、そういうところからまた新しい出会いとか、友達でもいいし、シングルだったら、フェアのこともあるかもしれないですけれども、そういうフェアに発展していかないかなと思ってしまって、私の友人にも結構シングルが多いので、大体居酒屋へ行って、そこで終わってしまうとかいうパターンになっている的な。新たな趣味を増やしてほしいなというのはあるかな、人間関係を構築する場面があったら面白いなと思いました。

○委員 議事録の中にもあるんですけれども、僕の答えは、酒と、スポーツと、趣味が一番近道ではないかと思っているんです。ある程度のカテゴリーを絞れば、それなりに「刺さる」というか、「響く」人は来てくれると思うんですけれども、広く一般にとすると、今考えていたんですけれども、芸能人を呼ぶとか、有名なスポーツ選手を呼ぶとか、それがやっぱり一番有力な気がします。私の娘はまだ20代ですけれども、推し活とか、その威力といったらすごいですよ。今ぱっと思ったのは、やっぱり有名人を呼ぶのが一番近いのではないかなという気はします。

○委員 うちの学校で子どものクラブで推し活部というのがあって、はやっています。モデル事業も1つとかに限定するのではなくて、幾つかカテゴリーにする。例えば学習でやるのは、体育館の中で6か所ぐらいブースを分けて、自分が好きなところに行けるようにやれば選択肢が増えるので、モデル事業も1つとかに絞ることはなく、幾つか……。興味があるものはみんないろいろと違うと思うんですよ。だから、幾つか選択肢が……。その代わり、準備するほうはちょっと大変かもしれないですけれども、自己啓発もそうだし、将来的なことを考えていらっしゃる方もいるし、働き方もそうだし、これからどのように学んでいくかとかもあるでしょうし、いろいろ分けてできるといいですね。

ただ、あまりいっぱいやり過ぎてしまうと、時間がないので大変。

ただ、ボランティアとかをやりたい人とかも結構出るのではないのでしょうか。

○委員　ちなみに、目標とされている規模感はどのくらいですか。50人ですか、30人ですか、100人ですか、500人ですか。

○事務局　内容と会場にもよるかなと思うんです。

○委員　もちろんそうなんですけれども、イメージ的にはどうですか。

○事務局　大体30人から50人ぐらいとは考えていますが、例えば内容によっては30人もきついよという場合もありますので、例えば講師を呼ぶとして、講師1人に対して30人。単なる講演型だったらできるかもしれないんですけども、技術的なスキルを身につけるといったときに、30人なんて見られないよといった場合にはなかなか難しいかなと思います。

○委員　まず、1段階目の目標はニーズ調査が一番なんですか。そうしたら、人が集まるものやって、とにかく母数を増やして、どういうニーズがあるかを調べるのが第1段階ということであれば、有名な人だったり、興味のありそうなものというやり方でやるしかないかなと思うんですけども、地域とか行政に関わるきっかけづくりみたいなことを今回狙うのであれば私は別の企画を考えたほうがいいのではないかなと思っていて。でも、それは人が集まらない感じかもしれないので、どうなのかなと。私は今回ここに来るときに、いや、地域活動をやっている40代ぐらいの方を知っているので、そういう方が自分がやるようになったきっかけとかをしゃべってもらったりすると、その周辺から集まってくるみたいなことをやったらどうかな。だから、全く触れない人、全く興味のない人は次にして、まずは、ちょっとだけ興味はあるけれども、自分では始められないとか、あんな人がいて、僕はできないけれども、ちょっとやりたいみたいな人、地域に関わることにちょっとだけ興味がある人が集まるところから始めたほうがいいのではないかと私は思っていたんですけども、皆さん、そこはどんなですか。対象の話なんですけれども。

○委員　結局、最終的に何を求めるかではないかなと思うんですよ。

○事務局　繰り返しになってしまいますけれども、そういう方たちというのは社会教育行政に今までほとんど参加されていないので、何か1つきっかけをつくりたいなと思っています。言葉は悪いですけども、まずは面白そうだなということでつりたいんです。ああ、役所でも、世田谷区でもこんなことができるんだ、面白いねというところから始めたいなと思っています。具体的なことで言うと、単に講師の話を聴いて、終わりという……。我々「承り学習」なんて言ったりもするんですが、承って終わりではなくて、できれば集

まった人たちがグループなり何なりで参加型、横のつながりができるようなものになっていくと、その受講生の中でもつながりが持てればいいなとは思っていますので、そんなイメージは持っています。

○委員 分かりました。じゃどちらかというと、行政には全く興味がないという方たちを対象というふうに考えていいんですね。

○事務局 それでもいいですし。

○委員 いや、今の話だと、きっかけになればいいということであつたら……。

○委員 市民は興味がない人が多いからということですよ。

○事務局 大半は興味がない方たちというか、そういう意識もないという……。

○委員 いや、どちらかというと、興味というか、接点がないということですよ。

○事務局 あるいは必要と感じていない方たちもいるかもしれません。

○委員 分かりました。そこは、対象としては結構重要ですよ。

○委員 ターゲットというか、ある程度……。

○委員 シングルでもそういう内容に興味がある方はたくさんいるんですけれども、そこは切ってしまうんですか。シングルでなくても、例えばモデル事業に興味がある方は切らないとか。

○事務局 限定しなくてもいいかなとは思いますが、ただ、皆さんが、いや、それはシングルに……。さっきも議長が言われたようにお子さんがいれば接点が出てきますので、例えばPTAつながりの出発点みたいなのところもあると思うんです。ですから、お子さんがいらっしゃれば、そういう接点というのはできてくるとは思うんですが、いない方に関してはなかなか接点を持ちにくいということを考えれば、あえてここは限定しようというふうになれば、そのような方たちを表記して募集するという形になろうかと思います。

○委員 募集の方法も難しそうですね。

○事務局 そうですね。

○委員 募集も難しいし、テーマも難しいし、会場もそうですね。

○事務局 だから、どこまではっきり単身者の方とうたえるのかどうかというのもあるんですが、あとはリード文みたいなのところで、そのようなニュアンスでお誘いするというのもあるかもしれません。

○議長 事務局との打ち合わせの際にもお話ししたのですが、「シングル対象」とは書けないですよ。ただ、教育委員会の企画であっても、「児童・生徒の保護者」ではない方が参

加したくなるような、役所のイベントだけとおもしろそうだな、と思ってもらえるようなものを考えていく、ということですよね

行政が「飲み会」を主催するわけにはいかないでしょうが、例えば、土曜に開催するしたら、そのイベントを夕方ぐらいまでやって、その後は、参加した人たちが親しくなって、自主的に「2次会」に流れていくような企画であれば、教育委員会が主催するイベントであっても、ノンアルコールも含め、グラス片手にぐらいまではできるのでは・・という話はしました。

○委員 そういうのはできるんですか。

○事務局 やろうと思っております。

○委員 なるほど。

○事務局 雰囲気づくりも含めて。そうでないと、やっぱり見向きもされないというところもありますので。

○委員 でも、今は、若い人は飲まなくなっている。

○委員 Z世代は酒離れしていますね。

○委員 だけれども、ミドルは55歳までと言うのであれば割と広いのではないですか。

○委員 早い話が婚活パーティーだけなんですよ。

○事務局 ノンアルも含めて。例えばですけれども、下が中央図書館ですから、例えばワインを片手に図書に囲まれながら作家さんと呼んでとか。

○議長 そのくらいのところまでは、踏み込んでいけないか、という話はしました。有名人を呼んで講演してもらうということであつたら、これまでもやっていた。私も、世田谷区のなにかのイベントで、Jリーガーやバレーボールで活躍した方の講演を聞いています。予算のことありますが、「これまでにない企画を行政としてやっていく意欲というか、覚悟があるんですか」と伺ったところ、先ほどのような話だったので・・・。

今回はアイデア出しですから、まずは制約を考えずに、何か面白いことができないか、今までとは少し違うことができないか、ということなんです。教育委員会が主催する公民会のイベントという、もう何となく・・・。

○委員 硬いイメージ。

○委員 構えてしまいますよね。

○議長 そうしたイメージを壊したい。これまでとは異なるタイプの人たちにつながっていくような形。そうしたことを通じて、新しい地域との関係とか、社会教育を考えていき

たい、ということなんです。

○委員 前段階ですごく砕けたキャッチフレーズとかがあるといいかもしれないし、今までにないことをやると、おっ？世田谷が先陣を切ってやっているぞと周りからも言われると思うので、変わったものも楽しいですね。

○事務局 そういうアイデアをぜひ皆さんから出していただければ。

○委員 今のお話で間違いなく盛り上がるんだろうなというのは、さっきの話につながるんですけれども、僕はオール世田谷でソフトボールをやったり、フットサル大会とかをやっているんですけれども、例えばトラキチ、阪神ファンを集めて、阪神選手が来るとか言ったら、もう間違いなく来るし、そこでその阪神選手と酒を飲みながら話ができるとか言ったら、もうトラキチなんか、めっちゃ盛り上がりますよ。トラキチばかり集めて、あとは勝手に、御自由にとやったら、その人たちはもう勝手にすごい盛り上がって、わいわいやり出すなと思うんです。だから、野球だけでなく、サッカーでも日本代表選手を呼んで、あのときの試合はどうだったのかみたいな。リアルでサッカーをやっている人間だったら、その話が聞けて、1杯だけその場でやってもらって、その後はサッカーファンだけでどこかに飲みに行ってくださいとかやったら、間違いなく盛り上がりますよね。呼べるかどうかという問題もあるけれども、さっきの推し活は、誰かが好き、どこのチームが好きというものもあると思うんですけれども、みんな一緒になって盛り上がっているのが面白いんですよ。同じ趣味を持って、同じものを目指して仲間と盛り上がるから面白いんだと思うので、アイドルだったりしても、それは最初のきっかけでしかなくてという気がします。

○委員 これは無料なんですか。

○事務局 いえ、参加費を取ってもいいのかなと思っています。例えば料理系なんかでいくと、おなかに入るようなものだったり、材料が必要なものというのは、受益者負担で参加費を取ってもいいのかなとは思っています。

○委員 私は以前、日本体育大学のボランティア等の地域貢献活動の評価委員をしていたのですが、人を集めて、ちょっとしたスポーツ教室みたいなのはすごく人が集まると聞いたことがあります。それが子どもさん向けだと親御さんも一緒に来て、すごく人が集まるんですけれども、今回はミドル世代がターゲットということです。去年、スポーツ系のイベントをしたらどうかというお話では、スポーツは、したい人はしたいだろうけれども、したくない人ももちろんいて、そこは対象が全く異なってくるというお話だったんですけ

れども、それこそふだん全く運動しない人向けに、ちょっと体を動かしてみようとか、健康な老後を迎えるためにみたい、タイトルは何でもいいんですけれども、全くやらない人も参加できるようなハードルをすごく下げたスポーツ系のイベントなんかもいいのではないかと思います。

○議長 教育委員会の企画だから参加費を取ってはいけないということはないと思います。営利を目的とするわけではないので、高額にはできないでしょうが、料理をする企画だった材料費とか、参加者が納得できる金額であれば問題ないのではないのでしょうか。

○委員 とてもいいテーマがいろいろ出てきていると思ひまして、もちろん防災とかは共通でもいいでしょうし、お祭りとかもいいかなと思ったりしている中なんです、例えば人生論的なもの。さっきもちょっと言ったように、自分のこれからの生き方、シングルがみつめる今みたいな。今後、終活のことも頭に入れながら、その他、人生論的なものをモデルにしてもいいかななんて思ひました。もちろんスポーツも大事だし、アルコールも大事だし、全部大事だと思うんですよ。ただ、絞らないと。そんなに講師がいるわけでもないし、絞るところがこれから結構大変なのかなというのと、さっき言ったようにどのように周知していくかということ。終わった後、実施した後の分析とか。

○議長 議長としては時間も気になるんですが、アイデア出しですので、いろいろな角度から考えていただけるとよいと思ひますので、事務局の皆さんが考えたものも紹介していただければ・・・。

○事務局 お見せしてもよろしいですか。

○議長 事前に伺った話では、事務局の若い職員の皆さんも、いろいろ考えてくださったということなので、アイディアを広げていくために共有するのはよいのではないのでしょうか。

○事務局 御参考になるかどうか分かりませんが、あくまでも参考資料ということで。

○議長 簡単に説明していただけますか。

○事務局 見ていただいて、もし気になるようなもの、具体的に分かりにくいようなものがあれば言うていただければと思ひますが。

○副議長 でも、見ていると、あっ！と思ひものはありますよ。私も言おうかなと思ひていたんですけれども、日本酒飲み比べ会って書いてあります。40代から始める〇〇とか、40代から向き合う〇〇とか、そういうタイトルで地元、世田谷区内の居酒屋とコラボして、じゃ、日本酒はこうやって造られているんですよ、東京の地酒にはこういうものがありま

すよ。それで講師の人に世田谷のいいお店を紹介してもらって、じゃ、二次会をというの  
もありですよ。ぜいたくを言えば、健康とお酒を両立できるような……。

○事務局 そうですね。

○委員 ゲーム大会とかは駄目なんですか。

○事務局 そういうのも「響く」かもしれないですね。

○議長 この資料にある「講師」は、アイデアとして出しているだけですね。

○事務局 そうです。

○議長 謝金の相場もあるでしょうから、予算が10万円では厳しいですよ。

○事務局 例えば3ページ目の一番上「50代からのスマートエイジング 印象操作で魅力  
を引き出す！」の講師候補の方は、よく分からないと思うんですが、ネットで調べるとそ  
こそこ有名なカリスマみたいな美容家さん。だから、知っている人は、ああ、この人が来  
るんだというふうになると思うので、決して全般的に著名ではないかもしれないんですが、  
この世界ではカリスマみたいなすごい方たちも挙げております。

○委員 モデル事業をやった後、最終的には参加してくださった方の交流を目指していま  
すか。

○事務局 それも含めて。

○委員 交流、コミュニケーションですね。

○事務局 先ほども言ったように、単に個人学習で終わってしまうともったいないので、  
その場での参加者同士のつながりもつくっていききたいとは思っています。

○議長 私の理解ですが、教育委員会が今までにない発想でモデル事業をやってみようと  
しているわけですので、今回の企画に参加してくださる方たちのライフスタイルである  
とか、人と人との繋がり方に行政はどのようにアプローチしたらいいのかを学んでいくこ  
とが大事ですね。

○委員 シングルの方を対象にするということは、ほかの方とのコミュニケーションが若  
干少ないのでは。そこに焦点を当てて、交流させてあげたいというところがあります。シ  
ングルの方だと、ふだんは交流が少ないのではないかなと思うんですよ。

○事務局 それを我々がどこまで知っているかというのがあるので。

○委員 そんなこともない。

○委員 そんなことないですか。

○委員 引き籠もっている人はそうかもしれないけれども……。

○事務局 例えば先ほど委員がお話ししたように、推し活されている方たちは、別に区内でつながっているわけではなくて、飛び越えて、ネットでつながっていたりとか、あるいは好きなのところに行って、そこだけの関係という場合もあったりしますので……。

○委員 行政とつながることが目的ですね。

○事務局 そうですね。

○委員 世田谷区はこういうものもやっているんですよねというのにつなげて、さらにネットワークが広がっていくということですね。

○事務局 ただ、税金を使ってやりますので、区内在住、在勤、在学という縛りは当然出てきます。

○議長 世田谷区では、そう思っていると。民間でできることは、民間に任せておけばいいわけで、今回の企画はこれからの社会教育行政に生かせるヒントを得ることを目標にして新しいことを思い切ってやってみたいということのようです。

○委員 これを見ていて思ったんですけども、別に取り上げてくれなくてもいいんですけども、個人的に今めっちゃめっちゃ興味があるのがA I活用術。友達のように話せるとか、うちの隣に使っている女の子が言っていたんだけど、結婚しているんですけども、多分旦那より私のことを分かってくれるとか。えっ？そこまで来ているのかみたいな。今の日本はA Iの活用割合がすごく低いと言われていると思うんですけども、世界的には多分そちらに動き出していると思うんですよ。A Iがいて当たり前だったりとか、A Iに相談するだったりとか。僕が個人的に思っているのは、1人に1台、自分専用のA Iがいて、もう自分の属性も何も理解していて、A Iに相談したら、いろいろな悩み事を聞いてくれるという世界が多分来ると思っているんですけども、これが今急速に進んでいる気がして、その使い方を講習で教えますとか言われると、多分僕は行きますね。

○委員 それはミドルの人たちが一番得意。もう既に。

○委員 そうそう。だから、こういう使い方があるとか、使っている人は多分出てくる気がするんですよという情報連携したら面白そうだなと思います。

○委員 いや、私はむしろ怖い。A Iに自分のことを知られるというのは、めっちゃ操作されるじゃんと思って、怖いですよ。私の年代はそうですね。

○委員 でも、間違いなくそういう時代が来ると思います。

○委員 ChatGPTは子どもたちも使っているところなんですけれども、ChatGPTは何か質問しても、いい答えしか、肯定的な言葉しか返ってこない、批判的なことがないから

と逆に若者は少しずつ離れていると聞きますね。ICTの関係では、そういうテーマも勉強になっていいですね。

○委員 だから、もしそれをやるんだったら、その怖さもちゃんと講義してくれるものも併せてやらないかというのは……。

○委員 使い方みたいなもの。こういう悪い側面もあるとか、埋没すると、こういうふうになる可能性もあると。使い方を知らないか、今はネットでいろいろな情報があふれていると思うんですけども、いろいろな考え方があると思うんですけども、僕は子どもたちにもっとネットに触れさせるべきだと思っているんですよ。使い方を知らないで、いきなりその事象に遭うと、それこそ危ない。何が危ないのか、子どもたちに教えないと、もっとネットの世界になっていく中で、それを排除するとか、セキュリティーをかける。子どもが小さいうちはセキュリティーをかけてもいいと思うんですけども、小学校とか中学生になったら、いろいろな情報があふれている中で生きていかなければいけないと思うから、そこを排除するなんて、親はそんな責任を持てるのかという気がするし。そういうのも含めて、今の話だとAIは確実にこれからの将来やってくと思うので、その使い方がだったりとか、便利に使う方法だけではなくて、こういう危ない面もあるとか、こういうのを信じてはいけないとか、今おっしゃったようにいいことしか言わないとかいう事例とかを体験して、ああ、そうだなみたいなものも僕はとても面白いと思います。

○議長 AIは最新のテーマで面白いけれども、気をつけないと「教育委員会的な枠」からは出られない気がします。それと、ミドル世代や若い人たちと、私のような世代とではAIとの付き合い方が違うかもしれませんね。

○事務局 割と役所全般的には遅れているかもしれないです。

○副議長 全国の自治体の4割は活用しているといいますものね。議事録の概要をまとめてほしいとか、案内文をつくってほしいとか、そういう活用は全国の自治体の4割がしているということで。

○事務局 世田谷区も全くないというわけではないんです。ただ、じゃ、全ての職員がどの程度使えるかということ、かなりの差はあると思います。

○議長 いわゆるDXもまだまだ遅れているから。企業のほうが進んでいるでしょうね。

○副議長 小中高はAIを活用しなさいというような方向性ですものね。ただ、誤った情報が出てくることがあるので気をつけないといけませんね。こちらがそれを指摘すると、ちゃんと謝るんですよ。

○議長 生成A I と対話していると、A I がこちらの指摘を受けて謝るような場面がありますよね。

○副議長 そのような人物が本当にいるんですかとか、きつといませんよね？と聞くと、誠に申し訳ありませんって。それを学習するんですよ。だから、ちょっと批判的な思考力というのは学校教育ではね。

○議長 A I の進歩はものすごく早いので、一、二年もしないうちに、私たちが太刀打ちできなくなってしまうかもしれませんね。

○副議長 そうですね。

○議長 さて、どうしたらいいでしょうか。今日はアイデア出しまででいいですよ。

○事務局 御相談なんですが、次回1回しかないので、そうすると、次回最終的にまとめていきたい、ある程度の形をつくっていききたいということなんですね。問題は、これだけ出していただいたんですけども、どうやって絞るかということなんです。勝手に我々のほうで決めることもできないので、最終的には例えば3案ぐらいに絞っていただくとか。

○副議長 それこそ、これを全部ChatGPTに打ち込むと、案を、アイデアを出してくれますよ。試しにやってみますか。

○委員 出ますね。

○委員 場所については出ていますか。世田谷の施設以外を使うのもありなんですね。コミュニティカフェとか。

○事務局 それは内容次第です。区の施設よりも民間のほうがということであれば、それはそれで考えます。

○議長 皆さんのアイデアをもとに、事務局が現実的に可能性のあるところまで整理していただけますか。時間的な制約もありますから。

○事務局 そうですね。それか、次回は9月、10月ぐらいを予定しておりますが……。

○議長 次回は9月、10月なんですね。ちょっと間隔が空きますね。

○事務局 8月は夏休み期間ということもあって、お盆も含めるとなかなか集まりにくいかなと思っていますので、早くて9月ぐらいを想定しております。その間、宿題みたいな形になってしまうんですが、皆さんからもう少し案を出していただきながら、例えば、さらに具体的にこの内容でこういうことをやっていったら面白いのではないかと、ついては、こういう講師も面白いのではないかとということで出していただけると、それを今度まとめて、次回、少し絞ってイケたらいいなとも思っております。

○議長 次回の会議で、内容等を決めてしまわないと、もう間に合わないんですね。

○委員 講師が必要だったら、2か月前では難しいですよ。

○委員 講師は半年ぐらい前でないと。

○委員 もう決めたほうがいいですね。

○委員 誰かに頼むとしたらね。

○事務局 ただ、こちらで全部これとこれということもどうなのかなと思ひまして。

○議長 次回の会議で、企画の内容を確定するとして、いつ実施するのですか。

○事務局 大体11月から1月ぐらいの間かなとは思っております。

○議長 講師の方をお願いするとするなら、もう押さえないと。

○委員 ちょっと難しいね。

○事務局 そうですね。

○議長 謝礼なども折り合うかどうかですね。ご本人はいいよと言ってくださっても、間に入っている事務所みたいなのが、いや、それでは駄目、と言うかもしれないですね。

○委員 ブランド力が下がってしまいますから。

○事務局 誰を呼ぶかは置いておいて、ここに挙げていただいたものに関しては、ほぼできるだろうと思っています。ただ、そこに誰をというので、今度は予算の関係、謝礼の関係でできない可能性もありますが、内容的にはどれもできるのではないかなと思っております。

○委員 あと場所ですよ。

○事務局 ただ、中身が決まっていけないので、まず場所ありきというのもなかなか難しいので。

○委員 集会室なんかは半年前押さえではないですか。

○事務局 ただ、先に場所ありきとして集会室を押さえてしまうと、例えば料理をやろうといったときには全くできなくなってしまうんですね。

○委員 内容によって決める。

○事務局 うちで言うと、この会場は比較的取りやすいんですけども、そうすると、ここ限定の内容になってしまうので、場所が一番最後かなと思っています。ですから、新しい案が出てくる可能性もなくはないんですが、時間との関係でいうとあまりないので、この中で、皆さん、例えば2票なり3票持っていて、これとこれとこれと多数決で

多いものを二、三。そこから事務局である程度こうしよう、たたき台として出したりとか、こんな内容でどうですかということで、次回というのはできますが。

○委員 次回までいなくても、メールニュースで構わないので、投げてください、それで返せばいいのではないですか。まとめていただいた答えをいただければ、それでいいと思いますよ。

○議長 そうしたら、本日、皆さんからいただいたアイディアを事務局で整理していただいて、メールでさらにご意見をいただきながら絞っていく、ということではいかがでしょうか。

○副議長 でも、今日の議論を聞く限り、見ていると、スポーツ・健康×お酒ですね。もうそれである程度絞られてしまうと思うので。

○事務局 ジャンルとしては。

○委員 そうするしかないかな。

○副議長 おいしく酒を飲むために筋トレしましょうとか。

○議長 プロスポーツ選手がけがでレギュラーを外れてつらかったけれど・・・というような人生論とか自己啓発に繋がる内容もありますね。

○副議長 健康にいい酒の飲み方とか。

○事務局 1人で調べられないとか、1人はちょっと不安だけれども、同じような悩みを抱えている人たちがそこに集まって共有しながら、ああ、なるほど、そういうことなのねというようなものであっても面白いかなとは思えますよ。例えば美容系にしても……。

○委員 取りあえずモデル事業であって、これから続いていくものですね。

○事務局 そうです。中身が変わっていく可能性はありますけれども、一過性で終わってしまうとあまり意味がないので、できれば続けていったほうがいいのか。あとはどれだけ予算を確保できるかというところもあるんですが。

○委員 じゃ、そういう意味でも、最初はやっぱり刺さらないと意味がないということですね。

○委員 区の企画としては面白いという方向になると思うんです。

○事務局 何とかトライ・アンド・エラーでいいものをつくっていければいいなとは思っていますが。

○議長 先ほども申し上げましたが、いかにも行政がやるような企画はもうたくさんやっ

てきたと思うので、これまでにないような「新しさ」や「面白さ」が感じられるようなものの方がいいですね。

○委員 斬新なものですよね。

○委員 斬新なものがいいんだね。

○事務局 ちなみに、我々職員も調べる中で、今回はあまり料理は出てきていないんですけれども、民間なんかで料理というと、例えば参加費1万円とか、それでも結構殺到するという話なので、やりたい人は高額な金額でも参加されるんだろうなという気はしていますね。

○議長 そろそろ時間ですので、まとめましょう。本日のさまざまなアイデアを整理していただいて、メールなどで皆さんに再度、ご意見をいただきながら絞っていく、というところよろしいですか。可能な限り、これまでの行政の発想では出てこないような新しいことにチャレンジしていく、というのが今日のまとめになります。ありがとうございました。

○事務局 特に皆さんから御質問がなければこれにて終了とさせていただきます。本日もありがとうございました。

午後8時24分閉会